

大阪府公安委員会告示第121号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき、遊技機の型式の検定について申請のあった次の遊技機は、令和2年12月15日付けで遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に規定する技術上の規格に適合していると認めたので、規則第9条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、検定の有効期間は、公示の日から3年間である。

令和2年12月18日

大阪府公安委員会

委員長 井上 誠

申請者（製造業者）の氏名又は名称及び住所	遊技機の種類	遊技機の区分	型式名	検定番号
株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号	ぱちんこ遊技機	規則第6条第1号	PA新世紀エヴァンゲリオン シト、新生 決戦YR	0P1199
株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地			P野生の王国 5 M2-T	0P0136
京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号			PAぱちんこウルトラ6兄弟A5	0P0852
株式会社オッケー. 代表取締役 山田 道幸 愛知県名古屋市中区天白区中砂町145番地			PAぱちんこAKB48桜LIGHTver. 満開モード搭載MA5	0P1294
株式会社サンセイアールアンドデイ 代表取締役 梅村 尚孝 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号			P笑ゥせえるすまん最後の忠告MJY2	0P0896
			Pジューシー	0P1358

			ハニー 3MG Y 2	
ベルコ株式会社 代表取締役 高山 聡志 大阪市天王寺区生玉前町 1 番 2 7 号	回胴式遊 技機	規則第 6 条第 2 号	S ワンチャン ス 1 K 1	0 S 1 2 2 0
株式会社オーイズミ 代表取締役 大泉 秀治 神奈川県厚木市中町二丁目 7 番 1 0 号			S ライライエ イサー C X - 3 0	0 S 1 1 8 6
株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 東京都台東区東上野一丁目 1 番 1 4 号			S 政宗 3 C A 5	0 S 1 1 3 4